

令和4年9月7日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

令和4年9月16日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

〔(1) 御園敏之議員〕

第2 認定案第1号から第7号並びに 議案第1号から第9号までの 質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

令和４年９月16日（金）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第１「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位11番であります。

それでは、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（１番 御園敏之君登壇）

○１番（御園敏之君） 皆さん、おはようございます。緑風会の御園敏之と申します。

去年の９月に初めて一般質問を行ってから、今回３回目となります。３回目とはいえども、やはりこうして先生方の前に立つと、どうしても緊張してしまいますね。ですが、それを乗り越えて、本日も元気に、分かりやすく一般質問を展開してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問は、大きく３点ございます。１点目は、茂原市におけるドローンの利活用について、２点目は、茂原市民会館について、３点目は、茂原市におけるＤＸの推進についてです。

それでは、早速１点目の茂原市におけるドローンの利活用について伺います。

質問を行うにあたり、まずはドローンの定義を確認させていただきます。航空法第２条第22項には、無人航空機とは、構造上人が乗ることのできないもののうち、遠隔操作または自動操縦によって飛行させることができるものを指すとされています。つまりは、いわゆるラジコンヘリコプターも、実はドローン的一种に含まれております。恐らく皆さんがイメージされるド

ローンは4つプロペラが付いていて、UFOのような形をしているものだと思うんですけども、あれには実はカメラとかセンサーが搭載されていて、手動運転だけじゃなくて、自律での自動の操縦により飛行させることもできるんです。一方、ラジコンヘリコプターは手動で操作することしか動かすことができません。この一般質問では、前者をドローンと定義してお話を進めさせていただきます。

まずは、農業分野におけるドローンの利活用について御質問いたします。

農林水産省が令和元年3月に農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会というものを設置して、ドローンの急速な普及に向けた取組を強力に推進してまいりました。農業分野におけるドローンの代表格である農薬散布を見てみると、散布用ドローンの販売台数は、令和元年度には1922台だったものが令和2年度には5561台と、僅か1年でおおよそ3倍に販売台数が増えています。それに伴い、散布面積の実績も、令和元年度6万5128ヘクタールだったものが翌年の令和2年度には11万9500ヘクタールと、おおよそ2倍に増えています。11万9500ヘクタールと聞いても、なかなかピンとこないと思います。東京ドームは4.6ヘクタールだそうなので、東京ドームで換算すると、おおよそ2万5000個分となります。まだ私たち茂原市民にとってなじみの浅いドローンによる農薬散布ですが、実は、令和2年度には既に東京ドーム2万5000個分も実際にドローンで散布されているということだから、驚きですね。

これだけの急速な拡大、広がりを見せている農業用ドローンですが、果たして、茂原市では農業用ドローンを活用されているのでしょうか。もしされているのであれば、その取組状況を教えていただきたいと思います。

次に、災害時対応におけるドローンの活用についてです。

大規模災害が頻発している現在の日本では、防災や災害対応は言うまでもなく重要な課題となっています。消防庁では、平成30年の1月に、消防防災分野における無人航空機の活用の手引きを作成するとともに、災害対応ドローン運用推進事業の展開等により、消防本部におけるドローン活用を推進してきました。2021年7月3日に静岡県熱海市で発生した大規模土石流においては、ドローンによる空撮映像がリアルタイムで関係各所に送られたことにより、捜索方針の判断材料として非常に役に立ったそうなんです。そんなこともあり、総務省では、全国の消防本部に動画の撮影ができるドローンを配備するよう方針を打ち出しました。

そこで質問です。それにより、現在、国内、千葉県内の消防本部には一体どれだけのドローンが配備されているのか教えてください。そして何よりも、私たちの防災対策に関わってくる長生郡市広域市町村圏組合の消防本部で配備されているのかも併せてお伺いいたします。

次に、公共施設でのドローンの利用についてお伺いいたします。

ドローンの飛行については、車が道路を運転する際に道路交通法を遵守しなければならないのと同様に、実は航空法を遵守しなくてはなりません。しかしながら、都市公園におけるドローンの飛行は、都市公園の管理者が定めるルールに従わなくてはならなくなっていて、たとえ航空法で飛ばしていいですよとなっていたとしても、茂原市の条例により禁止されていれば、その規制を受けてしまいます。都市公園におけるドローンの規制、例えば、ドローンは持込禁止のように定められていることが結構多いみたいです。

そこで質問です。茂原市では、都市公園である茂原公園、そして富士見公園の敷地内にて、ドローンを飛ばすことに対する規制等があるのかお伺いいたします。

次に、ドローンを活用したプログラミング教育についてお伺いいたします。

2020年度から、小学校におけるプログラミング教育が既に必修化となっています。小学生がプログラミング教育と聞いても、なかなか違和感があるかとは思いますが。プログラミング教育を導入する目的は、簡単に言ってしまうえば、順序立てて考えて、試行錯誤して、そして物事を解決する力を養うためだそうです。そのような力を養うためには、まさにプログラミング教育の教材としてドローンが最適だと注目を集め、最近では小学生向けのドローンを活用したプログラミング学習なんかも出始めております。

そこで質問いたします。このように様々なプログラミング教育の手法が考えられますが、茂原市では、小学校において、どのようなプログラミング教育を行ってきたのか、まずはその実態をお伺いいたします。

ドローンの最後に、産業振興におけるドローンの活用についてお伺いいたします。

茂原市に隣接している千葉市は国家戦略特区に指定されていて、同時に、実は日本有数のドローン特区になっています。現在、千葉市では千葉市ドローン宅配等分科会を設置して、東京湾の臨海部の物流倉庫から東京湾を渡って幕張新都心のマンションに配送するといった活用の実現に向けて取り組まれているそうなんです。

このようにドローンを使った産業振興に取り組む自治体が徐々に増えている中で、茂原市では今までにどのようなドローンを活用した産業振興の取組を行ってきたのか、お伺いいたします。

次に、2点目、市民会館についてお伺いいたします。

市民会館は昭和42年に設置されて以来、50年間にわたり茂原市民の文化活動拠点として広く愛されてきましたが、残念ながら、老朽化により安全確保が難しくなり、平成31年3月末日を

もって、惜しまれながら閉館となってしまいました。そんな市民会館の新たな建設を市民の皆さんは心待ちにしております。

それに応えるべく、すばらしい新市民会館を建設しようと、市役所の皆さんは大変な御努力をなさってられました。ワークショップなどを通じて市民の意見やニーズを明らかにするとともに、茂原市民会館建設検討委員会を設置するなどして、具体的な検討を何度も何度も積み重ねられ、そしてついに、平成31年3月に茂原市民会館建設基本計画が策定されました。

また、市役所の方だけでなく、当時の市議会議員の先生方も同様に、たくさんの研究を重ねてこられたことと思います。平成29年の6月に茂原市議会に市民会館建設特別委員会を自主的に立ち上げられ、昨年3月に解散するまでの間、延べ8回の綿密な委員会を開催されてこられましたね。また、先進的な事例を学ぶために、合計4か所の視察にも行ったと伺っております。神奈川県の大和市のシリウス、長野県茅野市の茅野市民館、山梨県富士吉田市のふじさんホール・富士吉田市民会館、そして横浜市鶴見区民文化センターサルビアホールですかね。

そのような委員会に携わっていない私が市民会館に関する質問をするのは大変恐縮ではございますが、しかしながら、平成28年度から現在に至るまで、市民会館について、延べ20人以上の先生方が一般質問をされてこられた。その内容を勉強させていただいて、また、市民会館建設基本計画や茂原市P P P／P F I 導入基本指針、茂原市民会館建設・運営に関する民間事業者とのサウンディング実施結果等を熟読する中で、どうしても公の場で確認したいことが出てきました。なので、今回一般質問とさせていただきますので、どうぞ温かい目で見守っていただけたらと思います。

さて、先ほども申し上げましたが、平成31年3月に策定された（仮称）茂原市民会館建設基本計画に掲げておりますスケジュールでは、令和4年度の今年度には工事の発注が終わり、来年度には着工され、そして令和7年度には開館の予定となっております。当時のスケジュールからは大きくずれが生じてしまっている現状がございます。

そこで質問です。市民会館の建設に対し、スケジュールや計画時期等の見直しが必要と考えますが、当局の見解を伺います。

最後に3点目、茂原市のD X事業の推進についてお伺いいたします。

D X、すなわち、デジタル・トランスフォーメーションの推進、最近少しずつ耳にする機会が増えたかなと思いますが、何だかよく分からないなというのが実感かなと思います。簡単に言ってしまうと、デジタル技術を活用することで、もっと便利で住みやすく、働きやすい茂原市をつくっていきましょうといったものです。

総務省では、令和2年12月に自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定しました。これは各自治体に取り組むべき事項や内容をより具体的に示したものであって、支援策なんかも取り込まれていたものです。その計画を受けて、茂原市では、令和4年3月に茂原市デジタル・トランスフォーメーション推進基本計画を策定されました。

そこで、最後の質問です。まずは、茂原市のデジタル・トランスフォーメーションの推進の方針と具体的な取組内容について、教えていただければと思います。

もう一つ、デジタル・トランスフォーメーションを推進する組織の構成についても、教えていただきたいと思います。茂原市のデジタル技術の革新がまさにこれから始まるということです。デジタル・トランスフォーメーションを推進していくにあたり、先進的な取組を行うためには、やはりその構成員は非常に重要であると考えます。その組織構成について教えていただきたいと思います。

ぐだぐだで申し訳ございませんが、以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、ドローンの利活用についての中で、ドローンを使った産業振興の取組についての御質問でございますが、平成29年度に茂原ショッピングプラザアスモにおいて、「もばらドローンEXPO2017」と題し、デモフライトや親子体験会、それからビジネスセミナーを開催いたしました。また、平成30年度には市民体育館において、「もばらドローンEXPO2018」と題し、最新技術の展示、室内外でのデモフライト、ビジネスマッチングを開催いたしました。さらに、昨年度は千葉市、市原市、茂原市、東金市の4市で構成するちば広域連携企業間マッチング等推進協議会において、「ドローンがつなぐちば共創都市圏」と題し、オンラインによる基調講演や商談会等の企業間マッチングイベントを開催したところです。いずれのイベントも市内企業を含め多くの企業が参加し、先進的技術であるドローンの利活用を創出する取組を行ってまいりました。

次に、DXの推進についての中で、茂原市のデジタル・トランスフォーメーション推進の方針と具体的な取組についての御質問でございますが、DXとは、デジタル技術の活用によりまして、市民や職員の不便の解決を図るものでございます。本市といたしましても、DXを推進

して市民サービスの向上につなげることを目指し、本年３月にＤＸ推進基本方針を策定いたしました。この中で、マイナンバーカードの普及促進や各種手続のオンライン化、情報システムの標準化・共通化、それからデジタル・デバインド対策などの具体的な取組について、目標年次である令和７年度を目指し、体系的に取り組んでいくこととしております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

ドローンの利活用についての中で、茂原市における農業分野でのドローン活用の取組についての御質問でございますが、本市の農業用ドローンの活用につきましては、毎年７月に実施しております水稲病虫害防除において、住宅等に極めて近接し、騒音の問題が懸念される一部の地域にて、ドローンによる農薬散布を行っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、ドローンの利活用の中で、国内、千葉県内、長生郡市広域市町村圏組合、それぞれの消防本部において、どの程度ドローンが配備されているのかとの御質問でございますが、消防本部におけるドローンの配備状況につきましては、令和４年４月１日時点で、国内で約５９％、千葉県内で約５８％となっておりますが、長生郡市広域市町村圏組合には配備されておられません。

次に、ＤＸ推進についての中で、庁内のデジタル・トランスフォーメーションを推進していく体制はどのように構成されているのかとの御質問でございますが、ＤＸを全庁的に推進していくため、ＣＩＯ（最高情報統括責任者）である副市長を筆頭に、部長級で構成する推進本部、課長級で構成する幹事会、係長級で構成する部会を設置して、組織横断的に取り組んでおります。なお、ＤＸの実務につきましては、総務課総務情報係において担当しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

ドローンの利活用についての御質問で、公共施設での利用の中で、茂原公園、富士見公園の敷地内について、ドローンを飛ばすことに対する規制等があるのかとの御質問ですが、航空法

による無人航空機に該当するドローンを飛ばすには、飛行禁止区域や飛行方法が定められており、これらに抵触しない限り、公園内で飛ばすことは可能でございます。ただし、ドローンにカメラや携帯電話等を取り付け撮影する行為は、市に行為許可申請書を提出し、許可を受けていただきます。なお、公園利用者に危険な行為や迷惑を及ぼすと判断した場合は、飛行を禁止させております。また、富士見公園は人口集中地区となっておりますので、航空法により、原則として飛ばすことが禁止されております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

ドローンの利活用についての中での、茂原市では小学校においてどのようなプログラミング教育をしているのかとの御質問でございますが、文部科学省で紹介され、広く活用されているプログラミングフリーソフトにより、タブレット上で図形を描いたり、指示を出してキャラクターを動かすなどのプログラミング体験を授業の中で行っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

（企画財政部長 齋藤洋士君登壇）

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

新市民会館建設に向けた進捗状況についての中で、建設のスケジュールや計画時期等の見直しについての御質問ですが、新市民会館建設につきましては、令和元年度に発生した大雨災害により、建設予定地としておりました旧市民会館敷地が浸水したことから、建設予定地を含めた再検討が必要な状況となっております。しかしながら、令和元年度に発生した大雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況の悪化により、当面は建設に向けた検討が行えない状況にあるため、建設時期の見直しも困難な状況となっております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 本質問の御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、これより一問一答方式で進めてまいりたいと思います。

まずは、農業用ドローンの活用について再質問いたします。

茂原市でも、既に一部地域にてドローンによる農薬散布を行っているとのことでした。実際にドローンによる農薬散布を実施されてみて、どのような利点があると感じられましたか、教えてください。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ドローンを活用するメリットといたしましては、作業音が静かであることをはじめ、住宅街や山間部などの狭い農地での作業が可能となることや、落下の危険性も低く、ラジコンヘリコプターに比べて安全性が高いとされております。また、実際にドローンを活用した地区の農業者からは、機体が軽量で運搬や移動等の負担も軽減されることから、好評を得ております。以上です。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございました。おっしゃるようなメリットのあるドローン。先ほど、茂原市では一部地域で活用されたとのことでしたが、水稻病虫害防除について、実際どれだけのドローンの活用があったのか、ラジコンヘリコプターとドローン、それぞれの散布面積を教えてください。また、散布に至っては当然、水稻病虫害防除を利用する農家さんの費用負担が発生いたします。農業者が負担する10アール当たりの散布料金についても、併せてお聞かせ願います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本年度における水稻病虫害防除の散布面積は、ラジコンヘリコプターは580ヘクタール、ドローンは8ヘクタール、合計で588ヘクタールであり、農業者が支払う10アール当たりの散布料金は、どちらも2150円となっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ドローンによる散布面積は8ヘクタールとのことですので、さっきの東京ドームの例で言えば、およそ2個分の面積になるかと思います。全体の588ヘクタールに対し、2%近くしかドローンによる散布が行われていない状況を見ると、あくまでもメインはラジコンヘリコプターであり、ドローンはその補助的な考え方のように思われます。

本質問にて、農林水産省が農業用ドローンを急速に普及させようとして、働きかけているとお話をしました。そうした農業用ドローンの先進的な事例を学ぼうと思って調査していたところ、農薬散布ドローンにて国内最大規模のドローン一斉防除を行ったという記事を見つけました。どこかなと思ったら、その自治体は、何と隣町の長生村です。早速、小高村長にお話を伺いに行ったら、大変快くドローン農薬散布について御教示いただきました。

長生村では、令和2年度まではラジコンヘリコプターを活用していましたが、令和3年度からはドローンに切り替えたそうです。今年度はドローンにより434ヘクタールの散布を行ったとのことですから、茂原市の8ヘクタールと比べると、その差は歴然です。

ドローンを活用することの最大のメリットは、費用負担の軽減にあるとのことでした。なぜ

ドローンを活用することで費用負担の軽減ができるのかということ、ラジコンヘリコプターに比べて人件費を大幅にカットできるからだそうです。従来までは、農家組合の皆さんと、あとは、長生村でいえば産業課職員、それだけじゃ足りないから、さらには他の部署の職員さんまで現場へと駆けつけて、散布の補助作業を行っていたそうです。それが、令和３年度からドローンを導入することによって、業者のみが現場で作業をされて、農家組合の皆さんや役場の職員さんは現場に立ち会うことがなかったそうです。これにより、長生村が支払う補助金額に関しても380万円から300万円へと抑えられ、また農家さんの費用負担も、10アール当たり茂原市と同じ2150円だったものが、令和３年からは2050円へと抑えられたそうなんです。また、それに伴い、現場に行く必要がなくなったとのことで、役場の職員さんの負担もかなり減ったというのを実際にお聞きしました。

このように、ドローンを導入することで様々な負担が軽減されているとのことですが、このような事例に対して、茂原市はどのように思われるか、その御見解をお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 長生村の取組は、労働負担などの軽減が図られており、参考になる事例であると捉えております。しかしながら、散布期間が長期化することや散布箇所の確認の必要性などの課題もあることから、先進地の実施内容を調査してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） おっしゃるとおり、散布期間については、従来のラジコンヘリコプターに比べて若干どうしても延びてしまう傾向があるみたいです。しかしながら、一方で、ラジコンヘリコプターの場合は、天候不良によって中止となった場合、スケジュールを組み直すのが難しいけれども、ドローンであれば、軽量で、人手がかからないために、スケジュール変更が容易であるとも小高村長はおっしゃっておいりました。

また、村内で農薬散布ドローンを所有している農家さんを集めて、長生村では長生スマート農業推進協議会というのを設置しているそうです。ドローン業者だけでなく、その地元協議会の皆さんにも業務委託をすることで、村内にお金を循環させることができるとのお話もありました。

ラジコンヘリコプターよりも総合的なメリットが高いと思われる農薬散布ドローンの全面活用を、ぜひ前向きに御検討いただけるよう要望いたします。必ずや、市や、そして農家さんの費用負担の軽減につながるものと思います。

最後に、今回は農薬散布の話ばかりしてしまいましたけれども、農業分野のドローン活用と

しては、令和３年度の実証実験を行っているものとして、梨やイチゴの受粉、農作物や機材の運搬、鳥獣被害対策、ほ場のセンシング、センシングとは、作物の育成状況や土壌の肥沃度、病虫害、雑草なんかの発生状況をドローンで撮影して画像分析するという機能なんです、このようなものもあるそうなんです。

これらを踏まえて、農業者自身がドローンを農業に利用できるような体制づくりを茂原市として整えることが、収穫物の生産性の向上、農家さんの省力化、そして何よりも新規就農者の確保に大きくつながるものと思います。これについて、茂原市の見解をお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市において、ドローンを活用する農業者はいまだ少ない現状があるものの、その一方で、個人でドローンを所有し自ら操作するなど、積極的に活用している農業者もおります。労力の省力化、生産性の向上など、様々な利点があるドローンの必要性は認識しており、ドローンの利用や普及を図る体制づくりについては、今後必要と感じております。そのためには、既にドローンを利用している農業者並びに専門知識を持った民間団体と情報共有を図りながら、本市の状況に見合った取組を検討してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○１番（御園敏之君） ぜひ積極的に関係者との情報共有を図っていただければと思います。

スマート農業に向けた取組の大きな一歩として、茂原市内における農業用ドローンの推進をぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、防災に対するドローンの活用について再質問いたします。

全国の消防本部におけるドローンの配備状況は約６割近くまで進んでいるけれども、残念ながら、長生郡市広域市町村圏組合消防本部にはまだ配備がされていないとの御答弁でした。では、今後、広域消防本部でドローンを配備する予定はあるか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 長生郡市広域市町村圏組合消防本部では、現在のところ、ドローンを配備する予定はございませんが、今後、消防分野におけるドローンの導入状況や活用事例を参考にし、諸課題を検討すると伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○１番（御園敏之君） 長生郡市広域市町村圏組合消防団員で、千葉県消防学校から、消防団員教育訓練計画によって、既に一部特別教育ドローンの研修を受けている者もいるとお話を伺っております。そのような研修を受けている方々に活躍していただくためにも、同消防団には

ドローンは配備されているのかどうか、また、消防団でのドローン活用の必要性についても、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 長生郡市広域市町村圏組合消防団には、現在のところドローンは配備されておりません。消防団でのドローン活用の必要性については、災害時における消防団のより効果的な活動を図るために有効と考えており、今後、消防団でのドローンの導入状況や活用事例を参考にし、諸課題を検討すると伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 茂原市ではなく広域に対する質問ではございますが、御答弁いただきまして、ありがとうございました。

茂原市における災害時のドローン活用について調査していたところ、茂原市のホームページにて、茂原市と双葉電子工業株式会社さんがドローンによる災害応急対策活動に関する基本協定を締結したとの記事がございました。その協定の内容はどのようなものなのか、お伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 協定につきましては、災害発生時に本市からの要請により、双葉電子工業株式会社が所有するドローンを用いて災害の状況を撮影し、画像を提供いただくこととなっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） この協定が締結したのがいつなのか確認したところ、平成28年の11月25日とのことでした。こんなに早い段階から防災にドローンを活用するといった取組がなされていることに、本当に驚きました。平成28年のことですから、あれから5年以上経過しておりますが、茂原市において、災害が発生した際にドローンの活用された事例があったか教えてください。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本市として災害時にドローンを活用した事例はございませんが、民間の事業者の好意で画像提供いただいた事例がございます。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。防災に対するドローンの活用といたしましては、土砂災害や大雨による水害の際に、空撮による搜索、救助、被災状況の把握などが

頭に思い浮かびますけれども、現在は、熱画像撮影機能により、火災発生時における火の広がりを確認したり把握したり、また、煙の中で、逃げ遅れた人の位置を特定したりすることもできるそうです。また、暗視カメラを搭載することで、暗闇での搜索も可能となるそうです。そのように、大規模災害時だけでなく、常時発生する災害に対しても、ドローンの俯瞰的視点からの情報収集は非常に有用だと思われます。

そんな災害対応ドローンの整備を進めるために、ドローン購入費用が令和4年度から新たに緊急防災・減災事業債の対象となったそうです。これにより、70%の地方交付税措置を受けることができるようになりました。今年度、国はそのための予算として5000億円を計上しているそうです。この70%地方交付税措置がいつまで続くのか、総務省の消防庁に電話して確認したところ、予算額については未定ではありますが、令和7年度までは続くとおっしゃっておいりました。

70%の地方交付税措置があって、加えて広域の事業なので、茂原市の費用負担は6割から7割程度だと思います。例えば300万円のドローンを購入すると仮定した場合、実際の実質負担は90万円。そこから茂原市の負担割合を考えると、40万円程度の持ち出しとなるかと思います。まさに今が、僅かな費用負担で広域消防本部に災害対策ドローンを配備できるチャンスであります。令和7年度までに災害対応ドローンを広域消防本部へ設置いただけるよう、ぜひ広域消防担当課長会議にて、茂原市の防災担当課長より広域の皆さんに呼びかけていただけるよう要望いたします。

次に、公共施設におけるドローンの飛行について再質問いたします。

都市公園である富士見公園、茂原公園では、航空法を遵守すれば、ドローンの飛行も可能であるとの御答弁でした。では、茂原市の条例で、ドローンの飛行について規制するものがそもそも存在するのか、お伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 茂原市の条例で、ドローンの飛行を直接規制するものはございません。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 茂原市には、条例によるドローン飛行の規制が全くないとのことでした。それであれば、シティプロモーションのため、市のイベント等をドローンで撮影し、市の魅力をどんどん発信していくべきと考えますが、茂原市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 市のイベントをドローンで撮影し発信することは、シティプロモーションの取組として有効であると考えます。しかしながら、ドローンの撮影にはイベント来場者への安全に配慮する必要があることから、その手法について調査研究してまいります。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 七夕まつりや桜まつりはもちろんのこと、成人式であったり産業まつり、そしてあと、横堀議員がよくおっしゃられる掩体壕のような茂原市の歴史的建造物なんかも空撮していただき、市の魅力をホームページや動画サイトにて今まで以上にアピールしていただくことと、また、条例の規制がないのであれば、市民の方も空撮を行いやすいので、そういったドローンを所有している市民に対し、どんどん自主的に空撮動画を発信して茂原市の魅力をアピールしてもらえるよう、市から働きかけていただくことも併せて要望いたします。

次に、プログラミング教育についての再質問です。

プログラミング教育の一環として、タブレット上に図形を描いたり指示を出したりしてキャラクターを動かすなどの取組をされているとのことでした。昨年の12月に宮城県の大郷小学校にて、ドローンを活用したプログラミング教育実施事業が行われました。先ほど、指示を出してキャラクターを動かすとの話でしたが、この小学校では、指示を出してドローンを動かすといったプログラミング教育を行ったわけです。順序立てて考えて、試行錯誤して物事を解決する力を養うために、小学校でのプログラミング教育における教材にてドローンは有用であると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） ドローンも含め、様々な教材を用いたプログラミング教育により、児童の情報活用能力の育成が図れるものと考えております。今後も、各学校において、児童が様々な教材から適切なプログラミング教育ができるよう努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） I o T化が進む現代に適した優秀な若者を育成するために、有用な教材の選定をよろしくお願いいたします。

最後に、産業振興についてです。先ほど市長の御答弁で、平成29年、30年と、早い段階から茂原市では独自にドローンを活用するためのイベントを開催していて、また、昨年には千葉市、市原市、茂原市、東金市の4市でちば広域連携企業間マッチング等推進協議会というのを設置されて、「ドローンがつなぐちば共創都市圏」と題した企業間マッチングイベントを開催されているなど、先進的な取組をいち早く行っていて、本当に素晴らしいことと思います。このよ

うな取組は、ぜひ引き続き御継続いただきたいと思います。

今はドローンと言えば中国のD J Iという会社が有名で、世界の大部分のシェアを占めております。ですが、その一方で、今、国産のドローンの製造もどんどん進んでおります。ドローンによる物流が本格化すれば、一気にドローン社会へと突入します。時代の波に乗り遅れないように、自治体におけるドローンの活用事例に対して、ぜひアンテナを常に高くしておいていただきたいと思います。

続きまして、市民会館について再質問いたします。

当面の間は、計画時期の見直しも困難であるとの御答弁でした。今までは、市単独の事業として建設費、施設整備費は71億円であり、そのうち、補助金起債により7割財源を確保して、そして残りの3割であるおよそ21億円を自主財源として用意した上で建設を行う予定であったと伺っております。今後もこのような今までの計画に基づいた施設の規模や整備手法で市民会館を建設するおつもりなのか、市の見解を教えてくださいたいと思います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 新市民会館の建設につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束など、財政状況が改善した際には改めて検討を行いたいと考えておりますが、施設規模及び整備手法につきましては、（仮称）茂原市民会館建設基本計画に掲げた内容を基本とし、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 整備手法の1つとして、民間事業者に文化ホールを含んだ商業施設等を建設してもらい、茂原市がその文化ホール部分を賃借して利用するといったことも考えられると思います。そうした場合のメリット、デメリットについて、茂原市はどのようなお考えであるか、お伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 民間が建設を行い、市がそれを賃借して利用する方式はP F I手法の1つであり、一般的なメリットとしましては、費用の平準化が図られることなどが挙げられ、デメリットといたしましては、準備や手続が煩雑であり、行政コストが大きくなる可能性があることや、長期債務負担行為の設定により、財政の硬直化が起こる可能性があることなどが挙げられます。本市の新市民会館建設につきましては、令和元年度に実施したP F I庁内検討会の試算では、従来型手法よりP F I手法のほうが費用がかかり、P F I手法はメリットがないと判断したところではありますが、整備手法につきましては、引き続き調査研究して

まいります。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） では、続きまして、茂原市単独ではなく、長生病院や消防本部のように、長生郡市を含んだ広域事業として市民会館を整備する手法もあると思います。そうすれば、茂原市単独で行うよりも建設費を安く抑えられる可能性があるからです。それに対する茂原市のお考えを教えてください。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 新市民会館につきましては、本市単独で建設することを前提に、アンケートやワークショップ等による市民からの意見聴取、有識者会議や議会での検討を経て基本構想並びに基本計画を作成したことから、これらに沿って進めてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） では、それらも踏まえて策定された茂原市民会館建設基本構想並びに基本計画が策定された時期と、先ほどおっしゃられたPFI庁内検討会が開催された時期について、改めて伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） （仮称）茂原市民会館建設基本構想は平成30年3月に、基本計画は平成31年3月に策定いたしました。PFI庁内検討会は令和元年9月に開催いたしました。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 茂原市単独事業として行う従来型方式と、そして民間事業者と連携して事業を行うPFI方式、どちらにすべきかということで別途PFI庁内検討会を開き、その結果、よし、やっぱり茂原市単独の事業、従来方式でいこうと御決断なされたことと思います。そんなPFI庁内検討会が開かれたのが令和元年9月との御回答でした。そのちょうど1か月後には、あの大雨による大災害が発生してしまいました。

令和3年6月議会の細谷議員の市民会館に対する一般質問に対して、田中市長は、検討していた時点では、まだ財調も50億円近く積み立ててきたものですから、そういった財調も使いながら何とかやり遂げたいなという思いでございました。財調もあの大雨の時点で30億ぐらい一気に使ってしまった。また大雨が来る心配もございまして、なかなか決断できないのが今の状況かなという御答弁をされた議事録が残っております。

茂原市では平成30年より茂原市民会館等建設基金が設立されたわけですが、現在のところ、その基金の積立金額も1億2000万円程度とのことです。先ほど、本市単独で建設することを前提に基本構想並びに基本計画を策定し、これらに沿って今後も進めてまいりたいという御答弁がありましたが、基金の積立は補助的であって、結局は、茂原市単独で建設する前提には50億円の財調の存在があったというのが先ほどの過去の議事録から読み取れます。その大前提が崩れてしまって、加えてコロナ禍ということもあり、なかなか身動きが取れない現状にあるのかと思われます。それであれば、自分たちの力で建てるよという今までの考え方は取りあえず一旦横に置いておいて、民間事業者と連携して建設、運営していくという手法だったり、長生郡市広域の事業として、みんなでお金を出し合って建てていこうよという考えにシフトチェンジする必要があるのではないかなと、私個人としては考えます。

先ほど、従来方式とPFI方式を比較した場合、PFI方式にはメリットがないとの御答弁がございました。その判断材料となった当時の資料、サウンディング実施計画結果を見てみると、そこには従来型手法とPFI手法、どちらも整備等費用が71億円で、同額で計算されていました。私はこれに大変な違和感を受けました。なぜ、民間事業者と共同して建設する費用が市単独で建設する費用と同じなんだろうと。本来、建設等の整備費を安くできるのがPFIのメリットの1つではないのか。

そこで私は、内閣府のPFI推進課に今回の事例を相談してみました。そしたら、議員のおっしゃることはごもっともですが、PFIにはたくさんの種類の事業があるので、必ずしもとは言いきれませんがと言われました。

市の担当課に確認したところ、当時、試算にあたり、PFIはBTM、ビルドトランスファーメンテナンスという事業を選択し、9社によるサウンディングをした結果が71億円の建設整備等の費用であるとのことでした。PFI手法にはBOT方式、BOO方式、そしてRO方式等の種類がございます。担当課に確認したところ、当時はBTM方式での検討しか行っていないとのことでした。

他の方式を選んだ場合、建設費総コストは従来型手法より抑えられるのかという質問を内閣府のPFI推進室の職員に確認したところ、十分に考えられます。そもそもPFI導入のメリットがそういった経済的負担を抑えられる点にあるからですとの回答がありました。

今回は通告をしていないので、質問はいたしません。代わりに3点要望させていただきたいと思います。

1点目として、現在計画として生きている茂原市民会館建設基本計画の見直しを御検討いた

だき、従来型ではなく、P F I手法を前提として、P F Iの様々な事業方式の検討を行うことで、コストの比較を行っていただきたいと思います。

2点目、その際のサウンディングには、広く企業に周知していただき、たくさんの企業に参加してもらえるような取組をぜひ行っていただきたいと思います。

3点目、場合によっては、この基本計画自体を見直すんじゃなくて、白紙として、広域事業として、茂原市から広域議会へと、一緒につくろうということで働きかけていただければと思います。

では、最後に、市民会館の必要性について、改めて茂原市の見解をお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 市民会館は、市民が気軽に芸術文化活動を行える、また身近に触れることができる文化活動の拠点となる施設であることから、必要性は認識しております。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 市民会館建設基本構想を策定するのに1009万8000円、また基本計画を策定するのに1215万円、トータルで2224万8000円もの費用をコンサルティング会社に支払っておりますし、また、皆さんも大変な御努力をされて策定している基本計画を大切にしたいという気持ちはよく理解できます。ですが、必要性も感じられているとのことですので、田中市長の御功績として、そして何よりも茂原市の発展のために、茂原市民会館の建設計画が一步でも前進できるよう、御検討のほどよろしくお願いいたします。

さて、最後に、D Xの推進に対する再質問をいたします。

おっしゃられたように、D X推進基本方針には様々なアクションプランがございます。その中でも、私は優先して取り組むべきではないかと思う点が2点ございます。1点目は、庁内におけるテレワークシステムの導入。2点目は、施設予約システムの導入、運用です。

まず1点目、コロナ禍により、市職員がテレワークをする必要性がたくさん生じていると思われませんが、庁内におけるテレワークの導入状況についてお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本市では、国と地方公共団体が共同して運営する地方公共団体情報システム機構（J－L I S）が実証実験を行っている自治体テレワークシステム f o r L G－W A Nを利用しております。これは自宅等から職場のパソコンを遠隔操作することができるものであり、58か所の職場に利用環境を整えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） では、そうしたテレワークのシステムの導入に係る費用について、お伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 自治体テレワークシステム f o r L G－W A Nにつきましては、感染症対策として、実証実験事業という位置づけで J－L I Sが無償提供しているものでございますので、地方自治体の経費負担はございません。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 先日、新型コロナウイルス感染症に感染している市の職員の数が累計で164人になったとの通知が届きました。これだけの方が長期間休暇をするだけでも大変なのに、本人ではなくて家族が感染することで濃厚接触者になって家から出られなくなった職員の数を考慮すれば、大変な人数になることと思います。それでも市の行政が機能していた要因の1つに、今御答弁いただいたように、自宅から遠隔操作ができるパソコン58か所の存在もあったことと思われま

す。話は唐突ではございますけれども、つい先日、就職情報サイトを運営する株式会社学情という会社が2024年3月に卒業予定の大学生、大学院生387人を対象に、就職活動における勤務スタイルを意識するかアンケートを取ったところ、65.1%もの学生がテレワーク制度の導入有無を意識していると答えられたそうです。つまりは、テレワークをできる環境が市内に整っていれば、公務員を目指す優秀な人材がたくさん集まってきて、また、整っていなければ、他の自治体に流れてしまうというわけです。

先ほどの御答弁で、テレワークシステムの導入は実証実験で、無償提供されているとのことでしたけれども、結局は時限的措置で、いずれは有償化してしまうことと思います。コロナ禍において、茂原市の行政がストップしてしまわないように、また、より優秀な若者を確保するためにも、継続したテレワークシステムの導入を御検討いただけるよう要望いたします。

2点目、公共施設における予約システムの導入、運用についてお伺いして、最後にしたいと思います。

今現在、公共施設を予約しようと思うと、わざわざその窓口まで出向かなければいけなくて、大変不便でならないんだよというような住民からの声が多数あります。また、話は変わってしまいますけれども、前回の一般質問の際に、富士見公園の利用状況を知りたいと言ったときに、担当課の方がすぐにはデータをまとめられないと言われて、断られたことがありました。なぜかという、紙で全部やっているの、それをまとめることができないということでした。

こういう公共施設の利用者の利便性を図るため、また、そうした施設の利用状況を的確に把握して、正しい予算づけが行えるように、公共施設予約システムの導入を急ぐ必要があると考えますが、システムの導入可能性検討の状況について、どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 現在は、各公共施設の担当者間による協議を重ね、意見の取りまとめを行っております。今後は、システムの実証実験を通じて、操作感の確認や実際の運用に照らした検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 繰返しになりますが、テレワークシステムの継続導入に向けて、また公共施設の予約システムの早期導入に向けて、前向きに取り組んでいただけるよう強く要望して、私の第3回目となる一般質問を終えたいと思います。御答弁いただきまして、ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

————— ☆ —————

午前11時15分 再開

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ —————

認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「令和3年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。が、本案については、議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは、最初に認定案第1号「令和3年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」大綱的な質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第2号「令和3年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第3号「令和3年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第4号「令和3年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第5号「令和3年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第6号「令和3年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に認定案第7号「令和3年度茂原市下水道事業会計決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第1号「令和4年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第2号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第3号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第4号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 議案第4号の具体的な法改正の内容を伺いたと思います。提案理由としては、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするという説明が書いてあるんですが、ぜひ具体的なこの法改正の内容を知りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 高橋啓一君。

○都市建設部次長（高橋啓一君） 本案は、これまでの長期優良住宅の認定制度が、新築あるいは増改築の物件のみが対象となっておりました。しかしながら、消費者の住宅購入に対するニーズが、この10年間で新築を希望する者が減少し、中古住宅の購入者が増加する傾向となっていることから、長期優良住宅の認定も市民ニーズに合わせ、今回、既存住宅の認定制度が新たに創設されるものでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 既存の住宅を認定するという、これに関しては、どんなメリットがあるのか伺いたと思います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部次長 高橋啓一君。

○都市建設部次長（高橋啓一君） メリットにつきましては、いわゆる住宅ローン減税の控除額の拡大や住宅金融支援機構が行うフラット35などのローン金利の優遇、その他、既存住宅の流通市場の活性化により、社会的な問題となっております空き家の減少抑制等が期待されます。さらには、省エネ性能、耐震性、バリアフリー等厳しい基準をクリアした優良な住宅を引き続き長期に使用することで、CO₂の削減や建設廃材の削減等につながるものと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 昨日、私、一般質問で温暖化対策を取り上げたんですけれども、茂原市は市の施行70周年式典を、ゼロカーボンシティ宣言というのをを行う予定になっています。2030年や2050年に向けてCO₂の削減に今取り組んでいるわけなんですけれども、この説明を伺いますと、やはり長期の優良住宅、大いに推進すべきだと思いますので、ぜひ、そのためにも推進をやっていただきたいなと思います。要望です。

○議長（中山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第5号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 第4号に引き続きまして、この第5号のほうも、ぜひ具体的な内容を伺いたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部次長 高橋啓一君。

○都市建設部次長（高橋啓一君） 本案は、建築基準法改正に伴う項ずれによる改正となります。この建築基準法の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応のために設置されました応急仮設建築物等の存続期間が最長2年3か月と定められているものを、さらに延長することが可能となります。このような施設は、令和4年の夏以降、その多くが期限を迎える中、いまだ新型コロナの収束が見えないことから、さらなる期限の延長ができるよう改正されるものでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今説明があったんですけども、市内には今説明がありましたその物件、何件かあるんでしょうか。それを伺いたいと思います。また、この存続、これはどの程度延びるんでしょうか。しばらく延びていくのか、それとも限定があるのか、その辺りを具体的に説明いただきたいと思います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部次長 高橋啓一君。

○都市建設部次長（高橋啓一君） 対象となる物件は市内に1件ございます。市内の病院内に約24平米の発熱外来対応室を建てられ、存続期間は令和4年11月までとなっております。

なお、今後の存続期間の延伸なんですけれども、1年ごとの更新となります。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第6号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第8号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について」質疑を許します。あり

ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第9号「令和3年度茂原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号については、11人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（関屋 典君） それでは、申し上げます。議席番号3番河野英美議員、4番横堀喜一郎議員、5番河野健市議員、7番西ケ谷正士議員、8番石毛隆夫議員、11番杉浦康一議員、12番小久保ともこ議員、13番田畑 毅議員、17番細谷菜穂子議員、18番鈴木敏文議員、22番常泉健一議員。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 以上の11人を決算審査特別委員会委員に指名します。

続いてお諮りします。ただいま議題となっております議案第7号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、議案第7号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第7号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、認定案第2号から第7号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明17日から21日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は22日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時30分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① ドローンの利活用について
- ② 市民会館について
- ③ DXの推進について

2. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	山 田 隆 二 君
総 務 部 長	鈴 木 祐 一 君	企 画 財 政 部 長	齋 藤 洋 士 君
市 民 部 長	田 中 正 人 君	福 祉 部 長	渡 邊 正 統 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	中 田 喜 一 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	宮 本 弘 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	平 井 仁 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間 尉 介 君	職 員 課 長	田 中 秀 一 君
企 画 政 策 課 長	佐久間 栄 一 君		

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	関 屋 典
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 坂 賢